

北区更生保護サポートセンター (平成27年1月開設)

開所日 月曜日～金曜日（日曜日・祝祭日除く）
開所時間 午前10時～午後4時
住 所 東京都北区滝野川2-52-10
北区役所滝野川分庁舎4階
電 話 03-3908-1313 / FAX 03-3908-1325



滝野川分庁舎玄関

サポートセンター紹介

- 北区更生保護サポートセンターは、北区役所滝野川分庁舎4階（旧滝野川中学校）にあります。
- 北区における更生保護活動の拠点として、犯罪予防活動を推進しています。
- 日曜祝日を除いた月曜から金曜まで、午前10時から午後4時まで、保護司が常駐して御相談をお受けします。
- サポートセンターで行っている会議等
役員会（理事会、総務部会、分区会）、専門部会、引受人会、
北区更生保護女性会、BBS会



サポートセンター入口



事務室



会議室



面接室（パーティションで仕切り）